

がん診療連携拠点病院の指定更新等に係る 今後のスケジュールについて

旧指針（※1）に基づき、平成19年度までにがん診療連携拠点病院の指定を受けていた医療機関については、平成21年度末までの間に限り、新指針（※2）に規定する拠点病院として指定を受けているものとみなしているところ、平成22年度以降も引き続き指定を希望する場合は、平成21年10月末までに、新指針に規定する所定の要件を充足した上で、指定に係る更新申請を行う必要がある。なお、今後のスケジュールは以下の通り。

平成21年	10月31日	指定更新推薦書等提出締め切り（厳守）
	12月2日	第11回がん対策推進協議会
平成22年	2月3日	第6回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会開催
平成22年	3月31日	旧指針に基づき既に指定を受けている病院の移行期間（新指針によるみなし期間）の終了
平成22年	3月末まで	がん診療連携拠点病院の現況報告（平成21年10月31日提出分）を公表予定
平成22年	4月1日	第6回指定検討会により指定更新等が認められた医療機関の指定の効力発生

※1 旧指針：「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成18年2月1日付け健発第0201004号厚生労働省健康局長通知）

※2 新指針：「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成20年3月1日付け健発第0301001号厚生労働省健康局長通知）

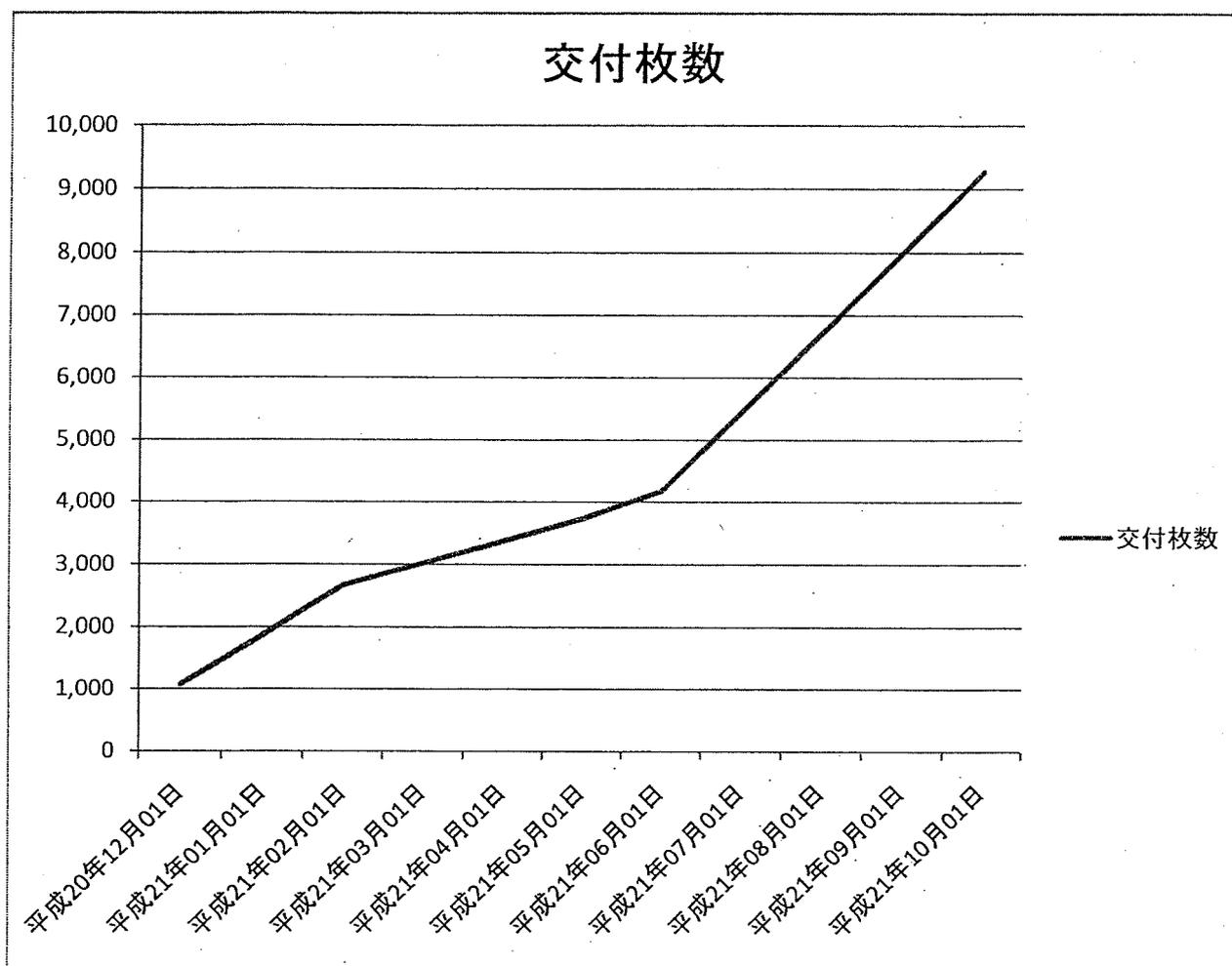
緩和ケア研修会修了証書の交付枚数

(平成21年10月末日現在)

都道府県	開催形式	修了証書の 交付枚数 ^(※1)
	(一般型は空欄/単位型)	
01 北海道		245
02 青森県		78
03 岩手県	単位型	156
04 宮城県	単位型	77
05 秋田県	単位型	121
06 山形県	単位型	188
07 福島県	単位型	146
08 茨城県	単位型	137
09 栃木県		210
10 群馬県		229
11 埼玉県		179
12 千葉県		239
13 東京都		581
14 神奈川県	単位型	0
15 新潟県	単位型	52
16 富山県	単位型	194
17 石川県		173
18 福井県		185
19 山梨県		152
20 長野県		260
21 岐阜県		241
22 静岡県	単位型	40
23 愛知県		375
24 三重県	単位型	197
25 滋賀県		122
26 京都府		379
27 大阪府		666
28 兵庫県		409
29 奈良県		147
30 和歌山県	単位型	267
31 鳥取県		39
32 島根県		131
33 岡山県		196
34 広島県	単位型	246
35 山口県		162
36 徳島県	単位型	173
37 香川県		132
38 愛媛県		198
39 高知県	単位型	125
40 福岡県		431
41 佐賀県		100
42 長崎県	単位型	192
43 熊本県		73
44 大分県		217
45 宮崎県		117
46 鹿児島県		146
47 沖縄県		151
合 計	一般型：31都道府県 単位型：16県	9,274

- (※1) 都道府県からの依頼を受け厚生労働省において決裁を了し、交付した修了証書の枚数
(参考) ・研修会一回当たりの平均参加人数21.1名、最大84名、最小4名
・一般型は同一主催者により、同一参加者に対して2日間以上で行われるもの。
・単位型は同一あるいは異なる主催者により、異なる参加者に対して単位制で必要な単位を取得させるために行われるもの。

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会
修了証書の交付枚数推移



注)上のグラフは、修了証書の交付枚数を月毎の伸び率換算したもの

緩和ケア研修会修了証書交付枚数集計表

公表日時等	集計時点	交付枚数
健康関係主管課長会議(平成21年2月6日)	平成20年12月31日	1,071
第9回がん対策推進協議会(平成21年2月26日)	平成21年2月26日	2,669
第10回がん対策推進協議会(平成21年6月24日)	平成21年5月31日	3,730
平成21年度がん関係主管課長会議(平成21年7月3日)	平成21年6月30日	4,175
第11回がん対策推進協議会(平成21年12月2日)	平成21年10月31日	9,274